

鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の整備について

～南島原市スロー・サイクルの形成～

長崎県南島原市 建設部 建設課 自転車道路整備班

1. はじめに

平成 29 年 5 月「自転車活用推進法」が施行され、各自治体が自転車の活用について「自転車活用推進計画」を策定し、総合的かつ計画的に事業の推進を図ることにより、取り組みが始まりました。

長崎県南島原市の自転車歩行者専用道路の整備事業は、平成 20 年 3 月に廃線となった島原鉄道南線跡地について、利活用に向けた検討委員会を開催し、具体的な検討を進めていたなか、国の施策を踏まえ、令和元年 11 月『南島原スロー・サイクルの形成』を基本目標とした「南島原市自転車活用推進計画」が策定され、島原鉄道南線廃線跡地を市民や自転車利用者が安全・安心に通行できる道路として再生するため、自転車歩行者専用道路事業に着手しました。

【島原鉄道南線廃線跡地（整備前の状況）】



南島原市深江町（普賢岳を望む）



南島原市南有馬町（天草を望む）

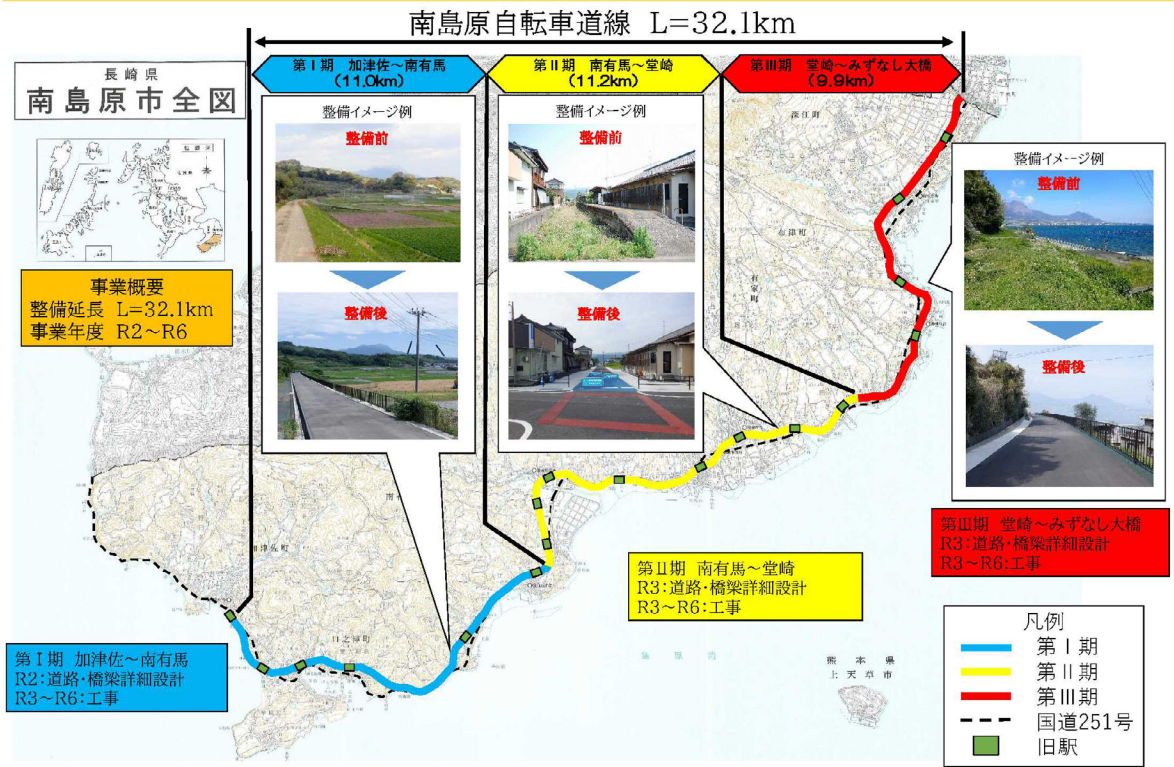
2. 事業の概要

市民の日常生活を支える歩行者・自転車の安全・安心な通行区間を確保し、自転車を活用した市民の健康増進や地域の魅力を巡りながら交流できる地域づくりを実現するため、島原鉄道南線廃線跡地である「旧加津佐駅」から島原市との行政区域境である「ふかえ桜パーク」までの延長約 32km を、令和 2 年度から国の交付金事業等を活用して整備事業に着手しており、令和 6 年度末までの完成を目指して工事を進めているところです。

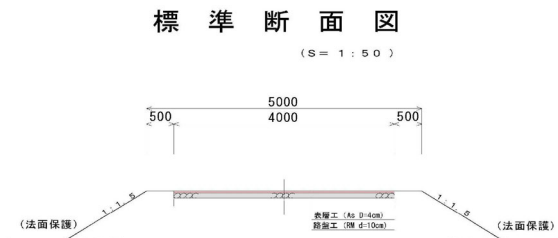
整備基準としては、道路幅員を 4m、山側を歩行者の通行帯、海側を自転車の通行帯に区分し、ピクトグラム、矢羽根で表示を行い、安全・安心な通行空間の確保に努めています。

また、交差点等については、供用開始前に長崎県公安委員会と協議を行い、必要な安全対策を行っています。

南島原自転車道線整備計画



自転車歩行者専用道路（標準断面図）



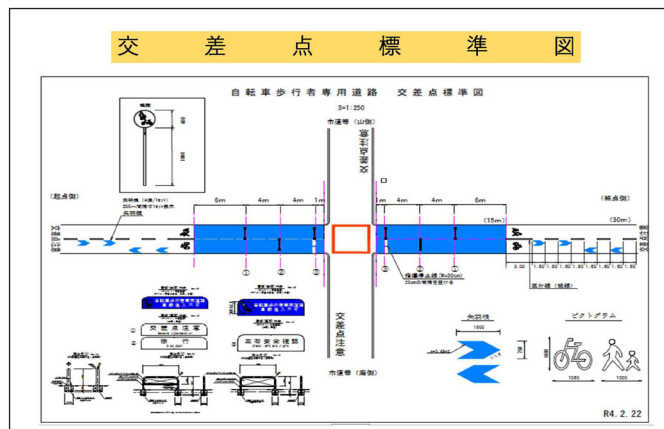
【標準断面図】

自転車歩行者専用道路（イメージ図）



【イメージ図】

交差点標準図



【交差点標準図】

3. 事業の目的

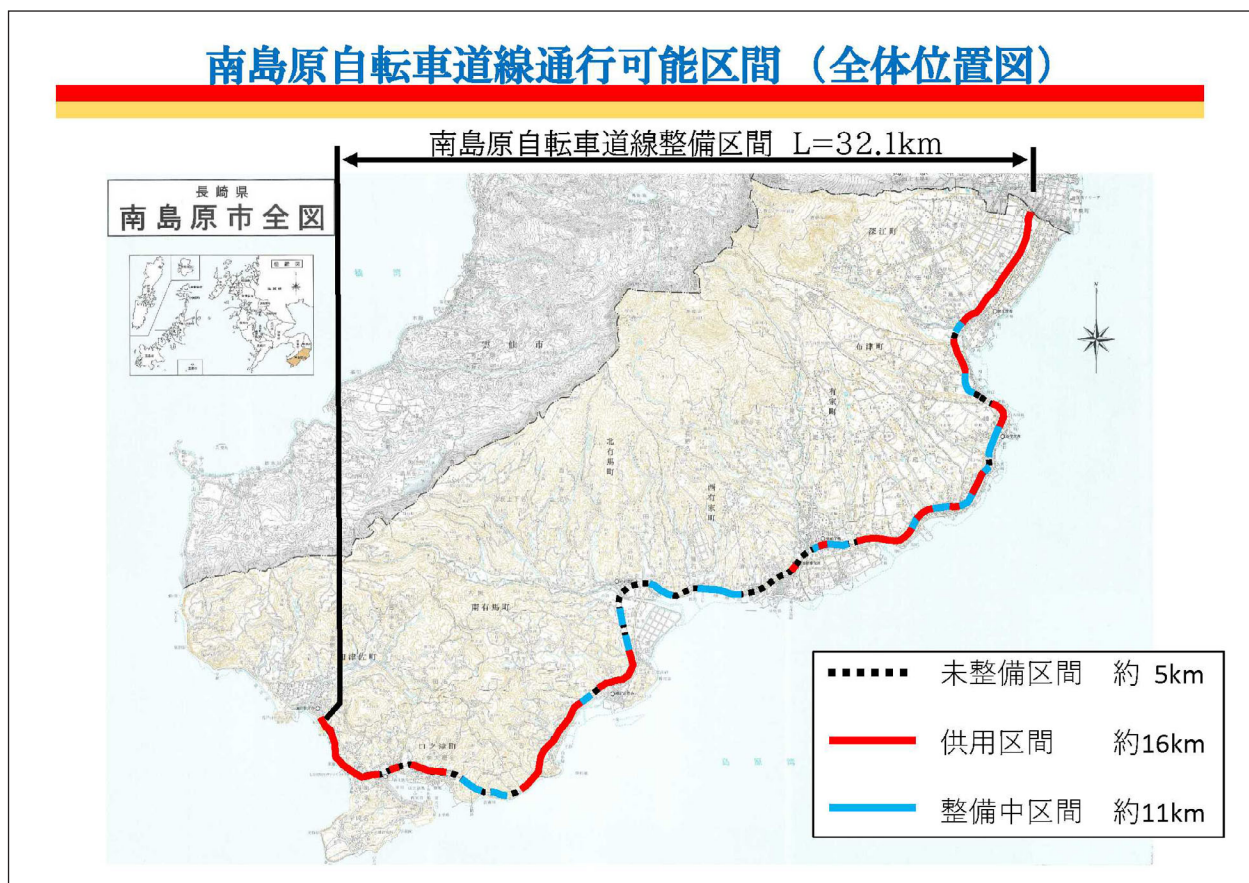
自転車歩行者専用道路の整備により

- ① 市民の生活習慣病の予防と健康寿命の延伸
- ② 児童・生徒の安全・安心な通学路としての活用
- ③ 自転車でゆっくり巡る地域周遊ルート構築による交流人口の拡大
- ④ 自転車利用促進により一部移動手段を自動車から自転車へ転換することで、カーボンニュートラル社会への寄与

などが期待されます。

4. 事業の進捗

令和6年4月1日時点での事業の進捗状況については、未整備区間約5km、供用開始区間約16km、整備中区間約11kmとなっており、全延長の約半分を供用開始しています。



旧浦田観音駅付近（着工前）



旧瀬野深江駅付近（着工前）



旧浦田観音駅付近（完 成）



旧瀬野深江駅付近（完 成）



【整備状況】

旧加津佐駅付近（起点）



旧白浜海水浴場前駅付近



布津こんびら公園付近



深江中学校付近



口之津大屋付近



南有馬長浜跨道橋付近



ふかえ桜パーク付近



ふかえ桜パーク付近（終点）



【一部供用開始区間】

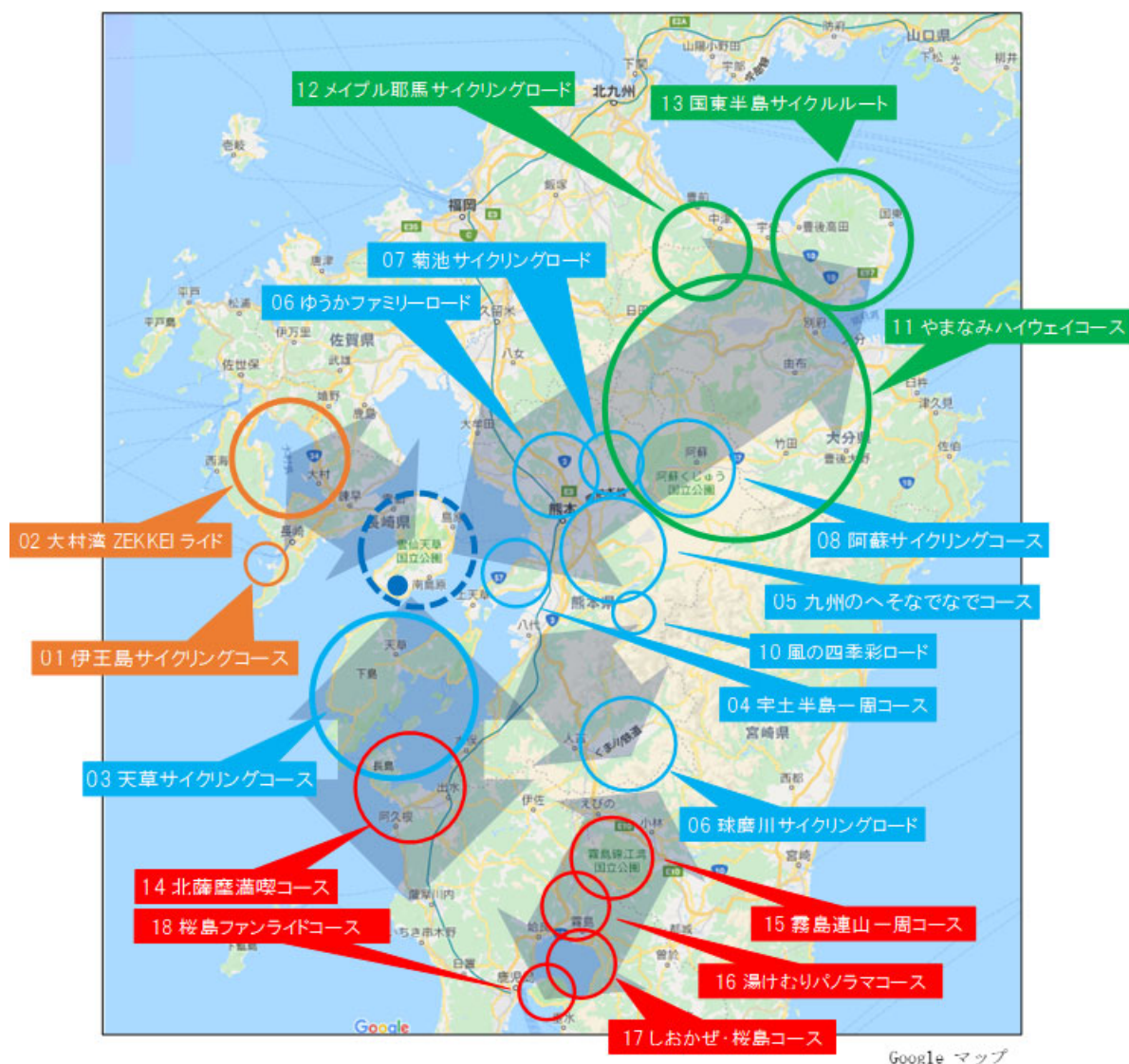


【一部供用開始区間の利用状況】

5. おわりに

南島原市自転車歩行者専用道路の整備は、令和6年度完成に向けていよいよ大詰めを迎えています。今後は、完成した自転車歩行者専用道路が、市民一人ひとりの日常の暮らしを支え、健康増進や通勤・通学など、利用しやすい環境づくりにも取り組む必要があります。

また、「島原半島一周ルート」のナショナルサイクルルート登録を目指します。これにより長崎県内のサイクルルートはもとより、他県へとつながるサイクルルートのネットワーク構築で、南島原市の魅力を発信しながら、『南島原スロー・サイクルの形成』に向けて取り組んでまいります。



【九州の主なサイクリングロードとの連携のイメージ】